

■ 第3回 多摩川流域セミナー

多摩川河川整備計画 中間での報告と意見交換

主催：多摩川流域懇談会

● 日時

- ・・・ 日時 1999(平成11)年10月30日（土） 13:30～16:30

● 目的

- ・・・ 今回のセミナーは、現在懇談会の行政部会と多摩川市民フォーラムおよび市民の方々による「多摩川河川整備計画」について経過報告と今後の進め方を議論しようとするものです。平成12年3月の計画案の提示に向け、双方の考え方について調整することを目的とします。

● 内容

- ・・・ 開会あいさつ
行政部会および多摩川市民フォーラム代表
- ・・・ 多摩川市民フォーラム主催の「多摩川市民アクション（計4回）」の報告
- ・・・ 「ふれあい巡視について」（京浜工事事務所管理課長）
- ・・・ 京浜工事事務所各出張所における中間報告
- ・・・ 自治体案の事例紹介（大田区）
- ・・・ 行政部会からの報告（京浜工事事務所調査課長）
- ・・・ 総合討論

コーディネーター：山道 省三（多摩川流域懇談会事務局）

多摩川の将来の位置付けについて

平成11年度の報告内容と方法について

行政および市民案の取り扱いについて

■ 第3回 多摩川流域セミナー 開催報告

多摩川河川整備計画 中間での報告と意見交換

主催：多摩川流域懇談会

第3回多摩川流域セミナーを、世田谷区桜ヶ丘の東京農業大学グリーンアカデミーホールにて、約100名の市民・学識者・行政関係者等のみなさまにご参加いただき開催しました。

1998(平成10)年12月に多摩川流域懇談会が設立されて以後、今回で3回目のセミナーとなり、今年度末での多摩川河川整備計画の計画案づくりを目指して、現在の市民フォーラム・行政部会の取り組みの中間報告や、治水面(河川の維持を除く)からみた河川整備計画メニュー(想定)等について話題提供いたしました。



また、後半の総合討論では、

- ・多摩川の将来の位置づけについてどう考えていくべきか。
 - ・整備計画とは何を決めていくのか。
 - ・行政及び市民案の取り扱いについて
 - ・今後出てくる意見の取り扱いについてはどうしていくのか。
- 等の熱い意見交換が行われました。

市民フォーラムの中間報告

これまで、市民フォーラムでは、現地ワークショップとして4回(宿河原周辺、世田谷区、狛江周辺、大田区六郷周辺)行われており、それぞれで出てきた要望や構想をまとめて、発表しました。

これから、上流を中心にワークショップを行い要望をまとめたり、これまでの下流における要望等について地図に落としたり、市民案づくりをすすめていきます。



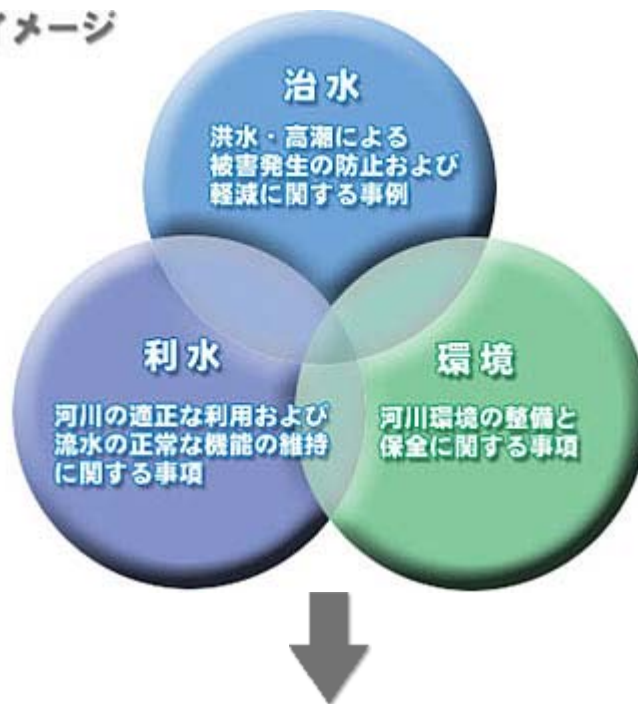
行政部会の中間報告

行政部会として、整備計画策定のための”ふれあい巡視”については10月28日の川崎市で終了(17自治体28回開催)したので、これまでのふれあい巡視を通じていただいた要望等について、紹介しました。

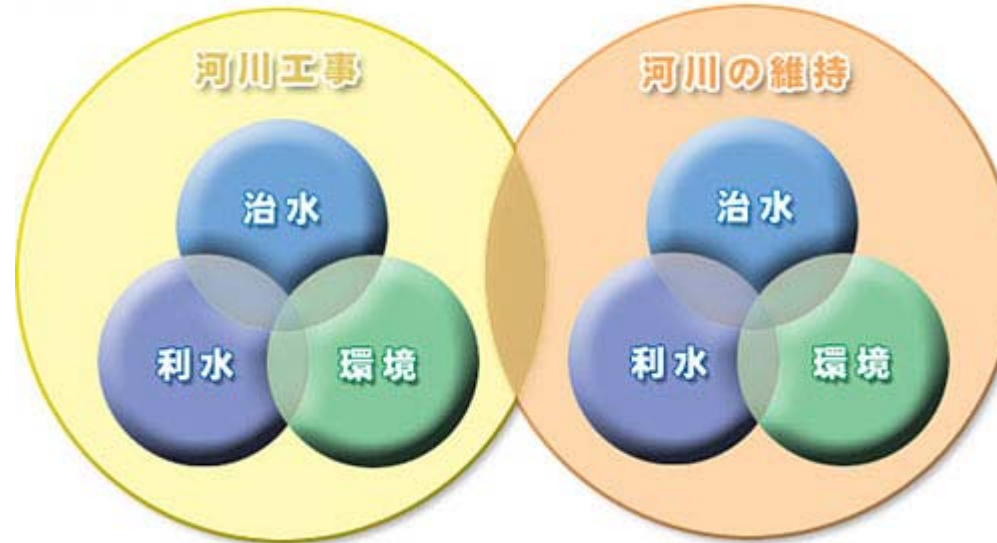
これから、いただいた要望等について整理し、治水面、環境面や、その他学識者より専門的な見地より検討していただく等の作業によって、行政案を作成していきます。

治水面からみた河川整備計画河川整備計画メニュー

河川法のイメージ



整備計画の メニューイメージ



1. 多摩川の河川整備の基本的な考え方

- 日々の川の姿を視野に入れて河川整備を進めます。

川らしい景観、複雑な川のかたち、多様な生態系を育む場など日々の川の姿を考慮しながら、以下の観点を基にして河川整備を進めます。

- ・ 目標とする流下能力が確保されているか。
- ・ 堤防等の安全性が確保されているか。
- ・ 目標とする高潮に対する施設が確保されているか

- 河道のモニタリングを行いながら河川整備を進めます。

川のかたちや植生の繁茂状況は時間とともに変化するので、その状況を把握するため河道のモニタリングを行います。

例えば、以下に示すモニタリングを行います。

- ・ 流下能力の変化(河床高の変化、樹木分布や地被の大きな変化等)
- ・ 水衝部の変化(砂州および洗堀部の移動、河岸被災箇所の変化等)

そして、モニタリングの結果を考慮して、弾力的に河川整備を進めていきます。

2. 多摩川の河川整備の目標洪水流量の考え方（現段階での想定）

整備計画の目標洪水流量としては、既往最大洪水（実現象の最大）が発生した場合に、洪水による災害発生の防止又は軽減に努めることとして仮に想定します。

多摩川（石原地点：河口から27.6km）4,500m³/s

浅川（高幡地点：合流点から1.8km）1,100m³/s

3. 治水面（河川の維持を除く）から見た河川整備計画メニュー（想定）の考え方

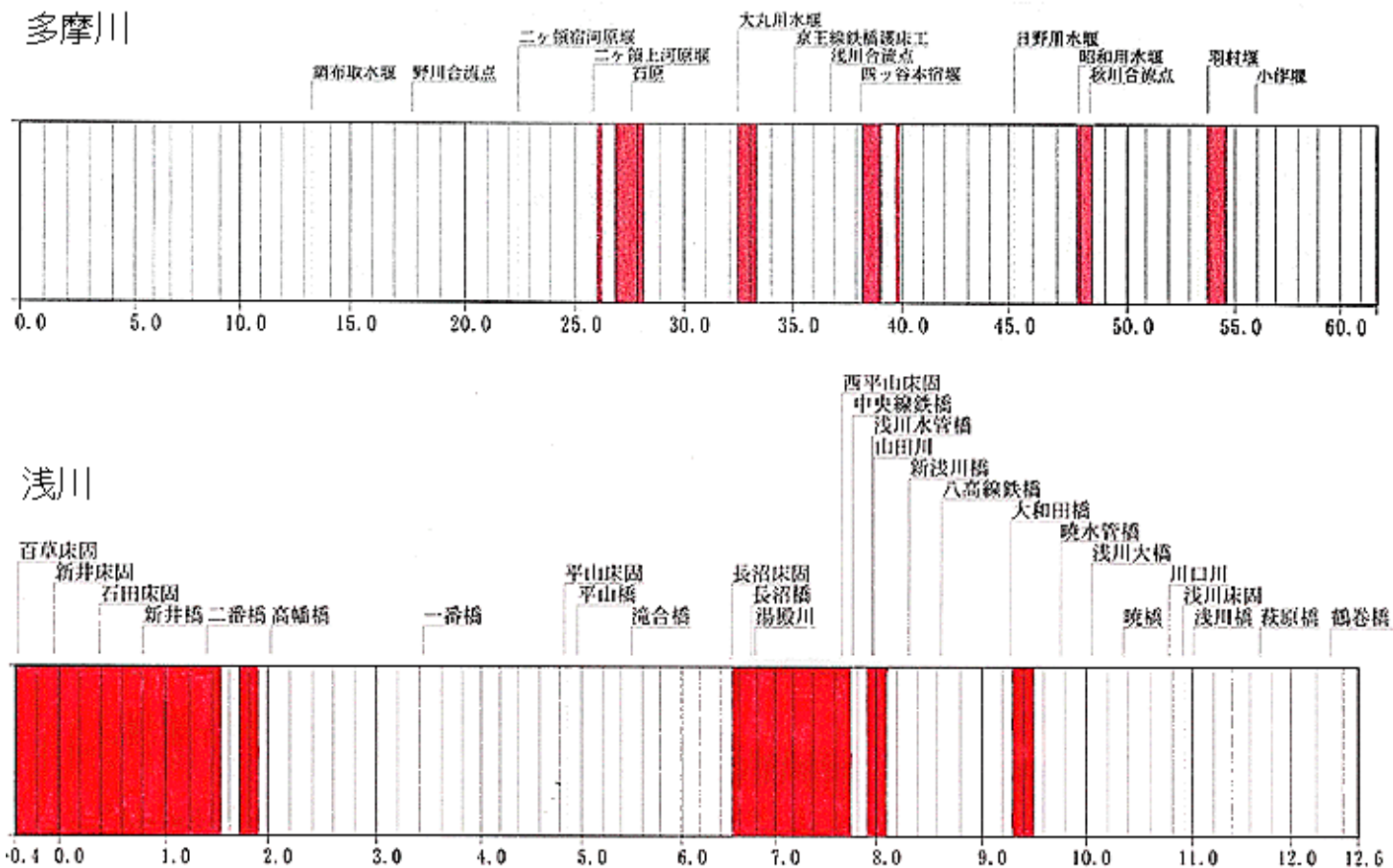
治水面から見た多摩川の河川整備計画メニューとして考えられるもの（想定）は、前項の「治水面から見た河川整備計画メニューとして考えられるもの（想定）のイメージ」のとおり、治水・利水・環境の河川工事と河川の維持に係わる各種のメニューが考えられる中で、河川管理者が必要と考えている「治水関連（河川の維持を除く）」の想定メニューのみとなっています。

利水関連や環境関連のメニュー、更には、治水関連のメニューの再構築等については、今後皆様の意見（「市民アクション」、「ふれあい巡視」及び「流域セミナー」等）も参考としながら検討を進めていきたいと考えています。

以下に「治水関連」の想定されるメニューの考え方を示します。

(1) 洪水・高潮に対処するための川の器の確保について

- 目標とする流量に対して、器の大きさが不足する箇所について、河道掘削や横断工作物の対策などを実施していくこととしています。
 - 目標とする流量に対して、堤防の高さや幅が計画よりも不足している箇所、また、過去の漏水実績や漏水の危険性のある箇所などの対策を実施していくこととしています。
（堤防がやせ細って洪水時に危険な箇所や、堤防の高さが足りないため洪水時に越流の危険性がある箇所等）
 - 想定される台風時の気圧の低下による高潮に対して、堤防の高さの確保及び対策の必要な箇所の対策を実施していくこととしています。
 - さらに、継続的な河道のモニタリングを実施しながら、その結果を基に上記の主旨に乗っ取りその都度対策必要箇所の見直しを実施し、目標とする洪水の安全に流すための川の器を確保するための対策を実施していくこととしています。
- *（モニタリングとは、洪水等の土砂移動や樹木の繁茂等の影響により、目標とする流量の安全な流下に支障をきたしていないか等を継続的に追跡



調査を行うことです。)

現況流下能力不足箇所模式図(堤防が完成した場合)(単位km)

(2) 堤防等の安全性の確保について

○過去の川の流れを十分に調査する事により、過去の被災事例、河岸ラインの変遷及び高水敷が狭い(ない場合も)箇所等を考慮して定められ、水防関係者に周知している重要水防箇所を基本に、堤防の安全性の確保対策を実施していくものとしています。

なお、浅川については急流河川であり洪水時の流れが特に早いため、一度被災し復旧した箇所であっても、昨年のように再度災害を受けている実績もあるため、堤防等の安全性の確保には特段の配慮が必要であると考え対策を実施していくこととしています。

今回の抽出したメニューは、平成11年3月末現在の現況を評価したものであるため、今後平成11年8月出水によるモニタリングを行い、必要に応じ

て見直しを行うものとしています。

- 河道のモニタリングの結果から、上記の主旨に乗っ取り対策が必要となる箇所を整備していくこととしています。

(例えば、大洪水により砂州や深い洗堀箇所等が相当移動し、平面形状が変わってしまった場合は、過去からの履歴等も勘案し対策箇所等を定めます。)

(3)まちづくりと一体となった超過洪水対策について

- 河口から上流日野橋までの区間については、目標規模を上回る洪水時の被害を最小限に抑えるために、まちづくりと一体となった高規格堤防(超過洪水対策)の整備を行っていくこととしています。

現在、都県、沿川自治体及び河川管理者からなる委員会の議論を受けて、沿川整備基本構想(原案)を公表していく予定となっており、その時に寄せられた意見等も踏まえて構想を策定していくものと考えています。

※「沿川整備基本構想」とは、高規格堤防の整備と市街地整備の一体的な推進を図るための沿川整備のマスタープランです。

- (4)水質事故等の緊急時の対策として、拠点整備、交通網及び情報網の確保のために必要な施設の整備を行うとともに、整備された施設の平常時の有効利用を促進し、河川の各種情報を発信・収集していくこととしています。

| 河川工事関連 | 対策事項 | 対策メニュー | 備考 |
|--------|-----------------|--------------|-----------------------------|
| 連 | 川の器の確保のための対策 | 河道掘削・浚渫 | 目標とする流量に対して、川の器が不足している箇所の対策 |
| | | 樹木伐採等による河積確保 | |
| | | 築堤 | 堤防の高さや幅が計画に対し不足している箇所の対策 |
| | | 高潮堤防 | 下流部における高潮災害を防ぐための対策 |
| | | 漏水対策 | 堤防の漏水対策を必要とする箇所の対策 |
| | | その他 | その他、流下能力確保の為に必要な対策 |
| | 堤防等の安全性確保のための対策 | 高水護岸 | 堤防を防護するため等に必要な対策 |
| | | 低水護岸(水衝部対策) | 河岸災害及び河岸防護のために必要な対策 |
| | | その他 | その他、堤防及び河岸の防護のために必要な対策 |

| | | |
|--------------------------------------|--------------|----------------------------------------|
| まちづくりと一体となった超過洪水対策 ※一部のメニュー(想定) | 高規格堤防 | 目標を上回る洪水時の被害を最小限に抑えるための対策 |
| | その他 | |
| 河川管理施設及び許可工作物(附帯)の対策 ※一部のメニュー(想定) | 堰・床止工 | 目標とする流量の流下阻害となっている施設の対策 |
| | 陸閘の対策 | 堤防が途切れている箇所対策 |
| | 橋梁 | 流下能力確保及び堤防の安全性確保のための整備に附帯して整備の必要な施設の対策 |
| | 樋管・水門等 | |
| | その他 | |
| 防災対策 ※一部のメニュー(想定) | 防災ステーション | 洪水・地震時の防災の拠点整備 |
| | 水防拠点 | |
| | 緊急用河川敷道路 | 大規模地震時の物資等の輸送ルート確保のための対策 |
| | 緊急用船着場 | |
| | 車両交換場所 | 緊急車両及び災害復旧等関連車両の交換場所対策 |
| | 側帯 | 防災関連資材(土砂、樹木等)の備蓄等の対策 |
| | 河川敷ヘリポート | 緊急用ヘリポートの整備 |
| | 光ファイバーネットワーク | 河川関連情報の発信・収集等のための情報網の整備 |
| | ITVカメラ設置 | 緊急時及び常時の河川情報の収集施設の整備 |
| | その他 | その他、防災関連のために必要な整備及び対策 |
| 河川環境関連の対策 | | |
| 生態系保全・回復関連の対策 | | |
| 水環境関連の対策 | | |

| | | | |
|-------------|---------------|--|--|
| | 人と川のふれあい関連の対策 | | |
| | 福祉関連の対策 | | |
| | 歴史・文化関連の対策 | | |
| 河川の維持 関連 | | | |

* 着色箇所が、治水関連メニューとして考えられるもの。

* オレンジ色の箇所が、図面上に整備箇所として考えられるもの。

今後、多摩川河川整備計画策定に向けて市民、学識者、行政等によるパートナーシップがより重要になってきます。良い計画を作るためには、より密に情報の提供や意見の交換を進めていくことが大切です。

京浜工事事務所では、今後、ホームページ等を活用して積極的に情報の提供を行ってまいりたいと考えております。